

TEL.089-933-4420 石 井 支 所 支 所 浮 穴 支 所 TEL.089-957-8100 高井出張所 TEL.089-975-7146 TEL.089-956-0308 TEL.089-921-7798 TEL.089-941-0555 TEL.089-972-0310 西余戸出張所 TEL.089-974-1951 和泉出張所 朝生田出張所 余 土 支 所 TEL.089-924-6500 東雄郡支所 TEL.089-971-3577 TEL.089-925-6453 TEL.089-941-9011 西雄郡支所 支 衣山出張所 美 所 TEL.089-973-6110 支 TEL.089-953-1411 斎院出張所 久 枝 支 所 TEL.089-924-6234 安城寺出張所 TEL.089-978-2864 TEL.089-979-5611 TEL.089-951-0274 TEL.089-977-0311 気 支 所 三津支所 新 浜 支 TEL.089-952-8030 支 TEL.089-976-8148 TEL.089-975-0431 TEL.089-975-0401 米 支 TEL.089-976-2727 南部出張所 福音寺出張所 鷹子出張所 TEL.089-956-0715 古川出張所 TEL.089-957-9542 TEL.089-961-2211 TEL.089-975-0124 興居島支所 支 支 北伊予支所 TEL.089-975-0781 TEL.089-984-2101 梅本出張所 TEL.089-984-2171 永田出張所 TEL.089-985-0856 支 御三戸支所 TEL.0892-56-0311 支 所 TEL.089-984-1024 TEL.089-966-5000 久 万 支 所 TEL.0892-21-1245 前 川上支所 TEL.089-946-1611(代) TEL.089-979-1115 支 所







## 満期に上乗せ定期貯金キャンペーン



## 商品概要説明書

2025年11月4日現在

商品名	・スーパー定期貯金(単利型)
	愛称:「あったまるね定期」
ご利用いただける方	・個人の方
期間	・定型方式 1年
	・自動継続(元金継続または元利金継続)のお取扱いとなります。
預入方法	
(1)預入方法	・一括預入
	・ATMとJAネットバンク、JAバンクアプリプラスでのお預け入れは対象外となります。
(2) 預入金額	・20 万円以上 1,000 万円未満
(2) 300 (223)	※原則、新たにお預入れいただく資金を対象としますが、満期書替の場合は、20 万円以上の増額書
	替を対象とします。
(3)預入単位	- 自己が成立しています。 - ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
	・何朔ロ以後に一指して払い失しより。
利息	773 Pt - 7 10
(1)適用金利	・預入時のスーパー定期貯金(1年もの)の店頭表示利率に、年0.20%(税引後年0.159%)
	上乗せした利率を満期日まで適用いたします。
	・満期日以降は、通常のスーパー定期貯金(1 年もの)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満
	期日まで適用します。
(2)利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。
(3)計算方法	・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
(4)税 金	▶・20.315% (国税 15.315%、地方税5%) の分離課税となります。
	※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。
(5)金利情報の入手方法	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
	または窓口でお問い合わせください。
- Mile del	
手数料	
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。
	(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)
	・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
	<ul><li>・通帳レスロ座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レスロ座利用規定が適用</li></ul>
	される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息と
	ともに払い戻します。
	① 預入期間が6か月未満 解約日における普通貯金利率
	② 預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×50%
	ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算し
	ます。
貯金保険制度	・保護対象
(公的制度)	* 「本優々」
(کاریزاارو ا	る決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供で
	る次月内に、 (当在り並・自通り並・加段り並のうろ、「無利志、安水仏が、 次月 り こくどに戻し きること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険
	ことの保護されます。
	により体験で行るす。
苦情処理措置および	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA支所・出
紛争解決措置の内容	張所または金融部(電話:089-946-1611)にお申し出ください。当JAで
	は規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等
	の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)でも苦情等を受け付
	けております。
	   紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記
	当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。
	愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他参考となる事項	2/2/12/12/12/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/
(1) 募集金額	•50億円
(2) 取扱期間	・2025年11月4日(火)~12月30日(火)
(3) その他	・取扱期間中であってもお申込総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢によりお取扱いを終了する
(O) COJIB	
	ことがあります。

詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。

